

戦没者遺族旅客運賃割引証

第.....号

乗車船区間	往路 駅から駅まで (経由) 復路 駅から駅まで (経由)
戦没者氏名	
戦没者との続柄	
遺族の氏名・年齢	(歳)
遺族の住所	
割引等級及び割引率	国鉄線・連絡社線 普通旅客運賃 3等 5割
有効期限	昭和 年 月 日まで
発行者	昭和.....年.....月.....日発行

(発行駅) (発行年月日) (乗車券番号)

戦没者遺族身分証明書

下記の者は、戦没者の遺族であることを証明する。

第.....号

戦没者氏名	
遺族の続柄	
氏名・年齢	(歳)
住所	
有効期限	昭和 年 月 日まで
発行者	昭和.....年.....月.....日発行

戦没者遺族旅客運賃割引証
戦没者遺族身分証明書 発行控
(市区町村長保存)

第.....号

戦没者氏名	
戦没者との続柄	
遺族の氏名・年齢	(歳)
遺族の住所	
旅客運賃割引証・身分証明書の有効期限	昭和 年 月 日まで
発行年月日	昭和 年 月 日

祖父母または兄弟姉妹であって、かつ戦没者死亡当時日本国籍を有していた者にかぎる。

- ・ 2 割引の等級 3等
- 3 割引率 国鉄および連絡社線とも5割
- 4 割引乗車券の種類
 - (1) 往復の普通乗車券または団体乗車券
 - (2) 発駅から東京都区内の駅までの順路が2途以上ある場合は、その順路内で往路と復路とが異なる回遊乗車券または団体乗車券。

5 割引の取扱をする区間
往復共に居住地もよりの国鉄線駅または連絡社線駅と、東京都区内の国鉄線駅との相互間にかぎる。

6 遺族団体の取扱
遺族が発着駅を同じくして、30人以上一団となって旅行する場合で、あらかじめ乗車船する列車、汽船または自動車その他輸送計画に必要な事項を申し出て、団体輸送について国鉄の承認を受けた場合は、遺族団体として団体扱をする。ただしこの場合団体旅客の申込者が、旅客全員から戦没者遺族旅客運賃割引証を取り集めて、団体乗車券購求の際これを一括提出するほか、旅客全員の戦没者遺族身分証明書を取りまとめて、これを団体の引率者が所持していなければならない。

この旅客運賃割引証および身分証明書は、国鉄が調整して厚生省・都道府県および市区町村を經由して、合祀通知を受領した遺族に配付する。(平林喜三造)

せんもうせん 釧網線 釧網本線および標津線の総称。線名は両端地網走、東釧路の1字ずつをとった。

せんもうほんせん 釧網本線 根室本線東釧路駅から釧路川に沿って北進、阿寒国立公園を經、斜里川に沿って斜里に至り、これからオホーツク海に沿って西進し、網走駅に至る166.2kmの線。釧網線中の本線で線路等級は丙線である。

この線は網走方と釧路方との両方面から着工し、網走方からは網走線として大正13・11網走・北浜間、同14・11北浜・斜里間、昭和4・11斜里・札鶴間が開通した。釧路方からは釧路線として昭和2・9東釧路・標茶間、昭和5・8標茶・川湯間が開通、昭和6・9に至って川湯・札鶴間が開通全通したので、東釧路・網走間を釧網本線とした。(森 徳寿)

せんよううんよう 専用運用 期間・運用区間および貨車を指定して一定の貨物輸送を行うことをいう。専用運用は原則と

して指定駅相互間運用列車を指定し、その列車によって一定量の物資輸送を循環的に折返し運用することである。輸送数量が大量であるときには、1箇列車を専用運用して輸送する場合がある。これをピストン輸送と称している。

専用運用する貨車を専用貨車という。この貨車は一般貨物に使用することなく、特定の貨物に固定し、運用列車を指定し、空車は自動的に返送されるから、鉄道としても貨車の運用効率が向上するし、手数がかからず運用上も有利であるばかりでなく、貨主の受ける利益も大きい。

貨車は原則として共通運用を行うことになっているが、専用運用は1つの例外をなすものである。貨車を専用運用することができるのはつぎのような場合である。

- 1 鉱山・炭坑等から港頭または工場へ、相当長期にわたって原料輸送のように、継続的に毎日ほぼ一定量のまとまった貨物を輸送する場合。
- 2 国鉄の工事用品の輸送(だいたい数量がまとまっている)。
- 3. その他特殊な事情があり、貨車運用上有利であって、貨車配給の均衡において著しく影響を及ぼさないと認められる場合。

以上の専用運用を行う場合、その輸送区間が2支社以上にまたがるときは本社が指定し、2鉄道管理局以上にまたがるときは支社が、1鉄道管理局内のもはその鉄道管理局で定めることになっている。

専用運用の貨車は、他の一般貨物の輸送に使用することができないので、これを区別するために「〇〇〇間専用車」と横書きした長さ60cm・幅15cmの木札と、運用列車を記載した長さ60cm・幅30cmの木札を車体両側につけることになっている。専用貨車の表示と運用列車の表示を、長さ60cm・幅45cmの木札1枚に記載し、また木札の表示が困難な場合は、ペンキ等をもって車体に表示してもよい。しかし支社または鉄道管理局がその必要がないと認めた場合には、これらの表示を省略してもよい。→専用貨車。(中尾福三)

せんようかしゃ 専用貨車 貨車運用上有利と認められる場合に、一定区間を特定して運用し特定の貨物の運送に専用する貨車。専属貨車とともに貨車の共通運用に対する例外をなすものである。

貨車は、つぎのような場合に、専用運用することができる。
1 相当期間にわたって、毎日ほぼ一定数量の貨物を同一方